

第22回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年6月6日(金)午後5時00分
- 2 開催場所 愛別町役場 委員会室
- 3 定数 14名
- 4 出席委員 13名

議席	氏名	議席	氏名
1	昔農 深雪	2	沼田 武
3	奥山 泰久	4	
5	田中 幸夫	6	川崎 進
7	高田 峰雄	8	岡田 仁
9	成田 聖美	10	鉛口 裕二
11	黒田 雄次	12	渡邊 智弘
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 なし

6 議案

議案番号等	議案内容
議案第1号	農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	現況証明の交付について
議案第4号	農地のあっせん委員の指名について

〈発 言 内 容〉

〈大山事務局長〉

それでは、ただ今から第22回 農業委員会総会を開会します。
開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いします。

〈柴田会長〉

皆様、田植え等の作業も終わったとのことでありますので改めましてお疲れ様でした。備蓄米、備蓄米と騒がれている世の中ですが、ようやく5kg2,000前後の米が出てきたということで、「古」が3つ程つくような米にはなりますが、品質には問題がないということでもあります。関連的な話でいきますと、総理が減反を見直すということで、どんどん米作りを推進していったとしたならば価格等にどのような影響が出るのか心配になるところであります。9月になれば新米が出るわけでありまして、その新米が今の価格帯に引っ張られていくようなことがあっては農家も困るわけでありまして。適正価格という言葉が横行しておりますが、生産者と消費者のどちらの意見も踏まえた価格形成を行うことが果たしてできるのか今後を注視していきたいと思っております。では、本日もよろしくお願ひいたします。

〈大山事務局長〉

それでは総会成立の確認をさせていただきます。

本日、委員13名中13名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。

以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

〈柴田会長〉

ただ今より議事に入りたいと思っております。

日程第1、議事録署名委員を指名します。

10番、鉛口委員 11番、黒田委員の両名を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

日程第2、議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程します。

事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

〈大山事務局長〉

【議案第1号の朗読】

〈発 言 内 容〉

整理番号1～3番までは、国営緊急農地再編整備事業愛別川工区による換地処分の結果、地番、水張面積の確定につき農地の使用貸借について、合意解約するものです。

内容の説明につきましては、換地処分による合意解約であり、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたしますので解約内容をお目通しいただければと思います。

〈柴田会長〉

ただ今、議案第1号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

〈全委員〉

質問・意見なし

〈柴田会長〉

それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし

〈柴田会長〉

それでは、議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定とします。

次に日程第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

〈大山事務局長〉

【議案第2号の朗読】

整理番号1～3番までは、国営緊急農地再編整備事業愛別川工区による換地処分の結果、地番、水張面積の確定につき農地の使用貸借をするものです。

整理番号1【資料13～21】

●●の○○○○さんが所有する農地2筆を子の○○○○さんが使用貸借するものです。

契約期間は、許可の日から10年間となります。契約期間終了後は、自動更新となります。

〈 発 言 内 容 〉

整理番号2【資料22～30】

●●の〇〇〇〇さんが所有する農地2筆を子の〇〇〇〇さんが使用貸借するものです。

契約期間は、許可の日から10年間となります。契約期間終了後は、自動更新となります。

整理番号3【資料31～39】

●●の〇〇〇〇さんが所有する農地11筆を子の●●●●さんが使用貸借するものです。

契約期間は、許可の日から10年間となります。契約期間終了後は、自動更新となります。

〈柴田会長〉

ただ今、議案第2号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

〈高田委員〉

使用貸借の契約をやめて、新たに契約を結ぶという認識でよろしいでしょうか。

〈大山事務局長〉

地番、面積等の変更に伴いまして、変更協議書等での対応ではなく、既存の使用貸借契約を解約し、再度使用貸借を始期・終期を新たなものにした形で結び直すということになります。本来であれば、4月総会での案件付議を予定しておりましたが、中間管理事業での契約変更をメインに行わせていただいたところであります。

〈柴田会長〉

他にありませんか。

〈全委員〉

ありません。

〈柴田会長〉

それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決定としてよろしいで

〈発 言 内 容〉

しょうか。

〈全委員〉

異議なし

〈柴田会長〉

それでは、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定とします。

日程第4 議案第3号 現況証明の交付についてについて上程します。

なお、黒田委員が議事参与の制限に該当しますので、一時退席をお願い致します

それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。

〈大山事務局長〉

【議案第3号の朗読】

整理番号1 【資料40～42】

●●の○○○○さんが所有する農地2筆について、5月29日に資料のとおり現地調査を行いました。現地は以前より一部に納屋が建てられていることや、近隣の高齢者施設の駐車場に利用されていることを確認したことから、今後も農地として活用することは困難と判断します。

〈柴田会長〉

ただ今、議案第3号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

〈全委員〉

質問・意見なし

〈柴田会長〉

それでは、議案第3号につきましては、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし

〈柴田会長〉

〈発 言 内 容〉

それでは、議案第3号 現況証明の交付について、原案のとおり決定とします。

日程第5 議案第4号 農地のあっせん委員の指名について上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。

〈大山事務局長〉

【議案朗読】 議案第4号 農地のあっせん委員の指名について

整理番号1 【資料43～45】

●●の〇〇〇〇さんの農地1筆□□□□□㎡について、あっせんの申出書の提出がなされました。売買を希望されております。

あっせん委員には奥山委員、川崎委員を指名します。

整理番号2 【資料46～48】

●●の〇〇〇〇さんの農地6筆□□□□□㎡について、あっせんの申出書の提出がなされました。売買を希望されております。

あっせん委員には高田委員、成田委員、渡邊委員を指名します。

〈柴田会長〉

ただいま事務局より内容の説明がありましたが、あっせん委員を含めまして、ご質問のある方いらっしゃいませんか。

〈全委員〉

質疑なしを受けて

〈柴田会長〉

それでは、あっせん委員の皆様よろしく願いいたします。

〈柴田会長〉

それでは、議案第3号 農地のあっせん委員の指名については、原案のとおり決定とします。

以上で本日の議案審議は終了となりますが、委員の皆様から連絡事項等がございませんか。

〈全委員〉

質問等なし

〈発 言 内 容〉

〈柴田会長〉

それでは、産業振興課長より連絡事項等があればお願いします。

〈大山事務局長〉

産業振興課からの連絡事項

〈柴田会長〉

それでは、事務局より連絡事項があればお願いします。

〈大山事務局長〉

次回総会は、計画で令和7年6月30日(金)に開催することとなっており、時間については午後4時からの開催で、委員皆様のご都合をよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし

〈柴田会長〉

それでは、次回総会は令和7年6月30日(金)午後4時から開催することとします。

事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等がございますか。

〈全委員〉

質問等なし

〈柴田会長〉

以上で第22回総会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和7年6月6日

会 長 柴 田 隆

署名委員 鉛口 裕二

署名委員 黒田 雄次